

令和6年度

瀬戸内市公営企業会計決算審査意見書

瀬戸内市病院事業会計
瀬戸内市水道事業会計
瀬戸内市下水道事業会計

令和7年8月

瀬戸内市監査委員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により瀬戸内市長から審査に付された令和6年度瀬戸内市病院事業会計決算、令和6年度瀬戸内市水道事業会計決算及び令和6年度瀬戸内市下水道事業会計決算、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類の審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和7年8月

瀬戸内市監査委員 小 野 和 倫
同 河 本 裕 志

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 報告等の表現方法	1
第7 審査の結果及び意見	2
1 審査の結果	2
2 意見	2
(1) 各事業会計についての総括意見	2
ア 瀬戸内市病院事業会計	2
イ 瀬戸内市水道事業会計	4
ウ 瀬戸内市下水道事業会計	6
(2) 個別意見	8
ア 各事業会計における経営指標について	8
3 決算の概要	17

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

1 本文及び表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

2 ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

3 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「－」

「0」、「0.0」

「△」

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、瀬戸内市監査基準（令和2年瀬戸内市監査委員告示第2号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により瀬戸内市長から審査に付された、令和6年度瀬戸内市病院事業会計、令和6年度瀬戸内市水道事業会計及び令和6年度瀬戸内市下水道事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：瀬戸内市役所（瀬戸内市邑久町尾張300番地1）

日程：令和7年5月29日から同年8月21日まで

第6 報告等の表現方法

監査委員は、瀬戸内市監査基準第20条第3項に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出にあたり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

第7 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見

(1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

ア 瀬戸内市病院事業会計

① 意見の背景

令和6年度の病院事業会計の経営成績は、2億4061万余円の純損失が生じており、令和5年度の純損失1億789万余円と比べ、赤字が拡大している。

本業の医業収支についてみると、医業収益は、令和5年度と比べ入院収益が8094万余円、外来収益が229万余円増加し、その他医業収益が2905万余円減少しており、医業収益全体では、令和5年度と比べ5418万余円増加している。医業費用は、令和5年度と比べ給与費が1億3541万余円、経費が3024万余円増加しており、医業費用全体では、令和5年度と比べ2億243万余円増加している。結果として、本業である医業損益は3億2764万余円の損失となっており、令和5年度と比べ1億4825万余円損失が増加している。

医業損益に医業外収支を加えた経常損失は2億4060万余円で、令和5年度と比べ1億3300万余円悪化している。

また、資金について、キャッシュ・フロー計算書をみると、現金及び現金同等物の期末残高は7億2715万余円で、令和5年度と比べ1億7851万余円減少している。

業務実績についてみると、令和5年度と比べ、一日平均入院患者数は4.1人増加し、一日平均外来患者数は5.4人増加し、病床利用率は3.8ポイント上昇している。

経営判断の指標として、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率をみると、令和5年度の64.1%から大きく上昇し、令和6年度は67.3%となっている。なお、ここでの比率は、地方公営企業決算状況調査の算定方法に基づく数値を使用しているため、決算書中の経営指標に関する事項の数値とは一致しない場合がある。

② 意見

令和6年度の病院事業会計は、常勤医師の増員や手術数の増加等により、令和5年度と比較し入院収益が8094万余円増加し、また外来収益も229万余円増加している。また、令和4年度に開始した訪問看護ステーション事業についても、黒字には至らないものの令和5年度と比較し収益が8割程度増加し、事業が順調に推移していることが伺える。

しかしながら、人事院勧告に伴う人件費の上昇や働き方改革に伴う応援医師の増加、物価高騰に伴う経費の増加等の要因により、令和5年度と比較し医業費用が2億243万余円と大幅に増加し、その結果、令和5年度を1億3271万余円上回る純損失が発生することとなった。

今後、さらに人件費の上昇が見込まれる中、現有人員での効率的、効果的な運営に努めるほか、訪問診療の実施や訪問看護の増加等、外来や入院以外の方法も視野に、利用者の増加や病床利用率の向上、入院患者1人1日あたりの入院収益の増加を図るなど、継続的な事業運営を行っていく必要がある。

イ 瀬戸内市水道事業会計

① 意見の背景

令和6年度の水道事業会計の経営成績は、1977万余円の純利益を確保し、令和5年度と比べ969万余円の増加となっている。

営業収益についてみると、その大部分を占める給水収益が令和5年度と比べ862万余円増加したため、営業収益全体では、令和5年度と比べ919万余円増の7億5695万余円となっている。

営業費用については、令和5年度と比べ、原水及び浄水費が527万余円、配水及び給水費が300万余円減少したものの、業務費が454万余円、総係費が695万余円、資産減耗費が684万余円増加したため、営業費用全体では、令和5年度と比べ1006万余円増の8億7181万余円となっている。結果として、営業損益は、令和5年度と比べ87万余円減の1億1485万余円の損失となっている。

また、営業外収益は、令和5年度と比べ、受取利息及び配当金が73万余円、他会計負担金が60万円、長期前受金戻入が400万余円、雑収益が464万余円増加したため、営業外収益全体では、令和5年度と比べ1007万余円増の1億6621万余円となっている。営業外費用は、令和5年度と比べ支払利息が77万余円減少し、雑支出が28万余円増加したため、令和5年度と比べ49万余円減の3159万余円となっている。結果として、経常利益は、令和5年度と比べ969万余円増の1977万余円となっている。

業務実績についてみると、年間総配水量は4,351,828 m^3 であり、令和5年度と比べ5.73%減少し、年間有収水量は3,864,298 m^3 で令和5年度と比べ1.24%増加した。

次に、経営判断の指標として、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率、給水収益等の経常収益で維持管理費等をどの程度賄えているかを判断する指標である経常収支比率、給水収益で給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率、管路の老朽度合いを示す指標である管路経年化率及び管路の更新ペースや状況を把握する指標である管路更新率を審査した。

有収率は、令和5年度と比べ6.11ポイント高い88.80%となっている。経常収支比率は、令和5年度と比べ1.06ポイント高い102.19%となっており、健全経営の水準とされる100%を上回っている。料金回収率は、令和5年度と比べ0.44ポイント高い92.52%となっている。管路経年化率は、令和5年度と比べ1.21ポイント高い33.70%となっており、令和2年度の27.53%から上昇傾向にある。管路更新率は、令和5年度と比べ0.17ポイント低い0.51%となっている。

② 意見

水道事業会計は、1億1485万余円の営業損失が生じ、料金回収率は令和5年度まで減少傾向にあったが、令和6年度はわずかに上昇している。しかし、令和3年度から料金回収率は100%を下回り、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況に変わりはない。営業収益では、給水収益が令和5年度と比べ862万余円増加しているが、有収水量が増加したことが主な要因と考えられる。また、給水人口は令和5年度と比べ0.64%減少しており、今後も減少していくことが見込まれる。これらを踏まえ維持管理のあり方や、将来構想を計画的に立てていく必要がある。営業費用では、令和5年度と比べ1006万余円増加しているが、年間総配水量の減少に伴い動力費及び薬品費は減少している。営業外収益は令和5年度と比べ1007万余円増加し、営業外費用は49万余円減少している。結果として、当年度純利益は1977万余円となり、令和5年度と比べ969万余円増加している。

また、令和5年度と比べ管路経年化率が1.21ポイント上昇し、管路更新率が0.17ポイント低下していることから、今後も漏水調査や基幹管路老朽化診断調査などにより管路の状況を把握し、漏水箇所の早期発見に努め、漏水が多く早急に管路更新が必要な箇所から優先的に事業を実施していく必要がある。

最後に、水道料金及び手数料の未収金が増えていることについて、私債権であるため、調査、精査が必要ではあるが、瀬戸内市私債権等管理条例（令和4年条例第22号）に基づき整理を進めていくことを要望するものである。

ウ 瀬戸内市下水道事業会計

① 意見の背景

令和6年度の下水道事業会計の経営成績は、2332万余円の純利益となっており、令和5年度と比べ4867万余円の減少となっている。

営業収益についてみると、令和5年度と比べ下水道使用料等が686万余円、他事業負担金が175万余円増加しており、営業収益全体では、令和5年度と比べ821万余円増の2億6649万余円となっている。

営業費用については、令和5年度と比べ総係費、終末処理施設管理費、管路管理費、減価償却費が増加し、資産減耗費が減少したことにより、令和5年度と比べ7738万余円増の11億8138万余円となっている。結果として、営業損益は、9億1489万余円の損失となっており、令和5年度と比べ6916万余円損失が増加している。

また、営業外収益は、11億5226万余円となっており、令和5年度と比べ2241万余円の増加となっている。営業外収益の大部分を占めるのは、他会計補助金と長期前受金戻入であり、令和5年度と比べ他会計補助金については1832万余円の増、長期前受金戻入については679万余円の増となっている。

営業外費用は、2億1404万余円となっており、令和5年度と比べ191万余円の増加となっている。営業外費用の大部分を占めるのは、支払利息1億9745万余円である。

経営判断の指標のうち、当該年度において、経常収益（料金収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率をみると、令和2年度までは特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに健全経営の基準とされる100%を下回っていたが、令和3年度以降、100%を上回っている。これは、他会計補助金等一般会計からの繰入金の繰入方法の変更が主な原因であり、下水道事業の経営が改善されたとは一概には言えない。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率をみると、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている状況となっている。

② 意見

令和6年度における下水道事業会計は、依然として多額の企業債の利息を支払っており、その額も昨年度より298万余円増加しており、事業の負担となっている。令和3年度から他会計補助金の繰入方法を変更したため、経常収益が増加し、経常収支比率は向上したものの、今後、管路、施設等が老朽化した場合、一般会計からの繰入金が増加することが予想される。特に基準外繰入金の増加は、市の財政にも大きな負担となっていくこととなる。その対応の一つとして、財源確保のための国の支援の在り方も十分に把握しておく必要がある。

令和8年度に全体計画を見直す予定である旨の説明を受けたが、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を検討すると同時に、実現可能な計画を策定し、明確な数値目標を設定するなど、計画的に事業を進めるとともに、今後、国の補助制度や使用料収入の増加が見込めるのかなども含め、長期的な検討を行いつつ、老朽化する管路、設備等の更新経費に充てる財源の確保等、経営を継続していくための分析と検討を行い、事業を運営していく必要がある。

また、未収金のうち回収不能な下水道使用料が増えていることから、貸倒引当金が年々増加しているところであり、水道料金と同時に徴収している下水道使用料については、水道事業と連携を密にし、貸倒引当金を増加させ続けることがないよう、要望するものである。

なお、マンホールトイレについて、牛窓地域における早期開設避難場所への設置により、市内全地域の早期開設避難場所において整備が完了したところではあるが、緊急時に円滑に使用できるよう日頃からの保守管理について怠ることのないよう、併せて要望するものである。

(2) 個別意見

ア 各事業会計における経営指標について

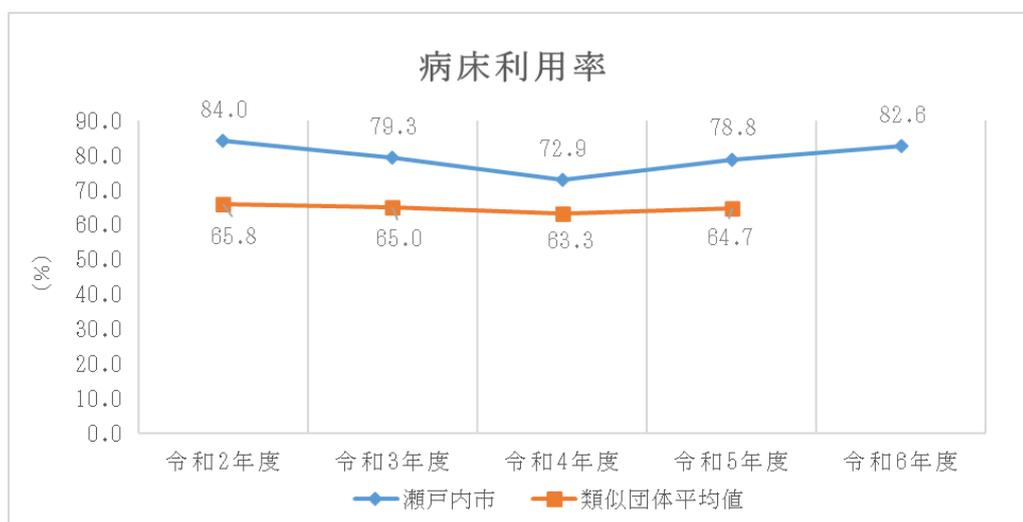
各種の経営指標の中から数個抽出し、各事業会計について経営状況の審査を行った。

①瀬戸内市病院事業会計

病院事業会計については、病床利用率と職員給与費対医業収益比率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数等により類似と区分した病院（以下「類似病院」という。）の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除して得た指標であり、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標となる。病床利用率は、前年度と比べ上昇し、今年度は82.6%となっている。新型コロナウイルス感染症が広まる前の令和2年度の病床利用率には及ばないものの、令和5年度よりも高くなっており、コロナ禍前の水準には至らないものの回復傾向にある。病床利用率が上昇した理由は、入院患者を担当する常勤医師の増員によるものとみられる（図1参照）。

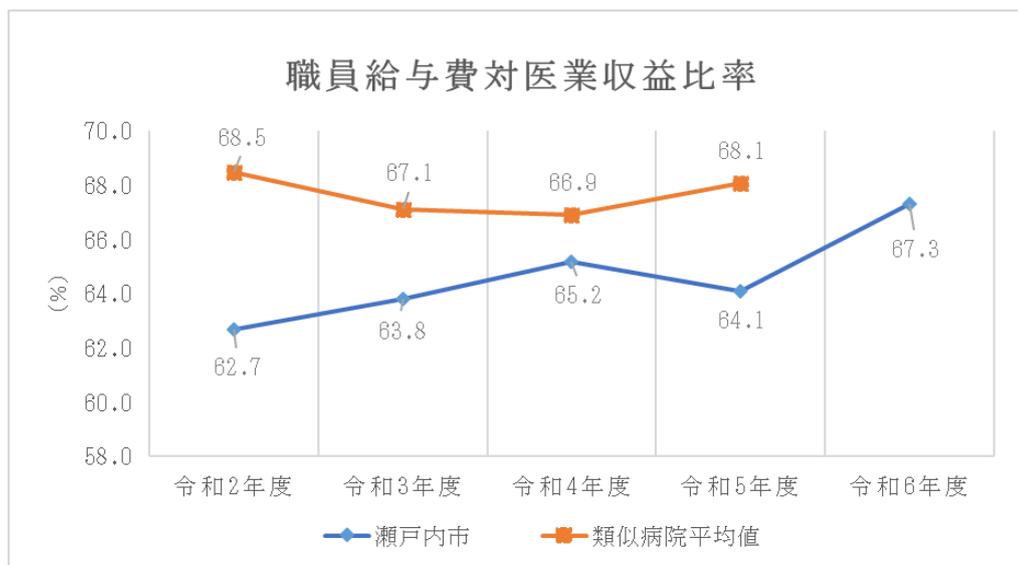
図1 病床利用率の推移



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和5年度決算）による。なお、令和6年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。以下、図2も同様。

職員給与費対医業収益比率とは、職員給与費を医業収益で除した指標であり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。職員給与費対医業収益比率は、令和5年度の64.1%から大きく上昇し、令和6年度は67.3%となっている。類似病院の平均値と比較すると、令和2年度以降は平均値より低い状態で推移している（図2参照）。

図2 職員給与費対医業収益比率の推移



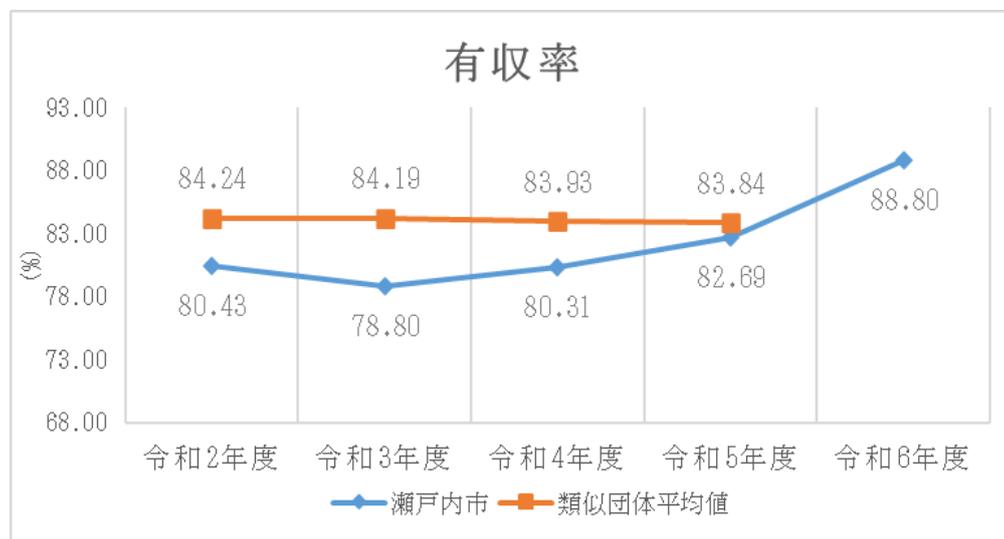
病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、病床利用率は類似病院の平均値よりも高い状況となっており、職員給与費対医業収益比率は類似病院平均値より低い状況が続いているが、人件費の上昇を見据え、今後も、引き続き病床利用率の拡大を図る方策に注力していく必要がある。

②瀬戸内市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、経常収支比率、料金回収率、管路経年化率及び管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率は、過去最低値であった令和3年度以降は上昇しており、令和5年度の82.69%に対し令和6年度は88.80%と6.11ポイント上昇となった（図3参照）。

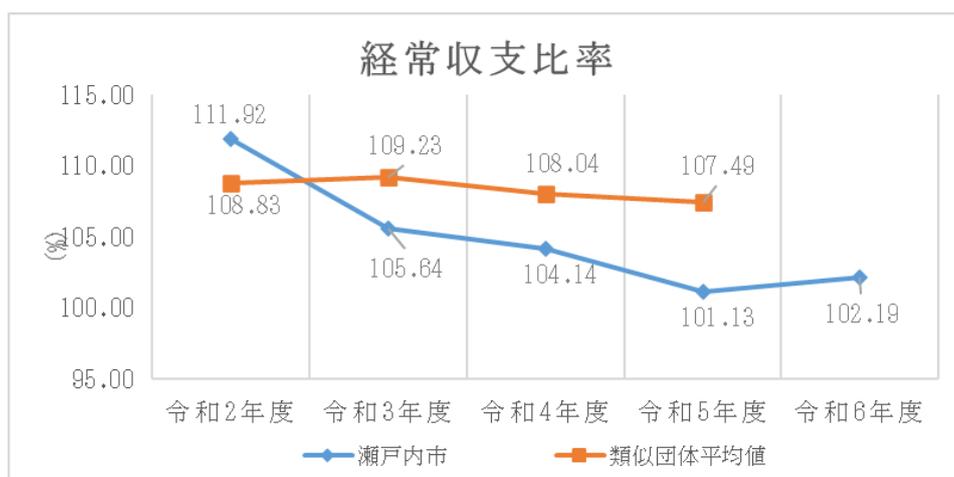
図3 有収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和5年度決算）による。なお、令和6年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。以下、図13まで同様。

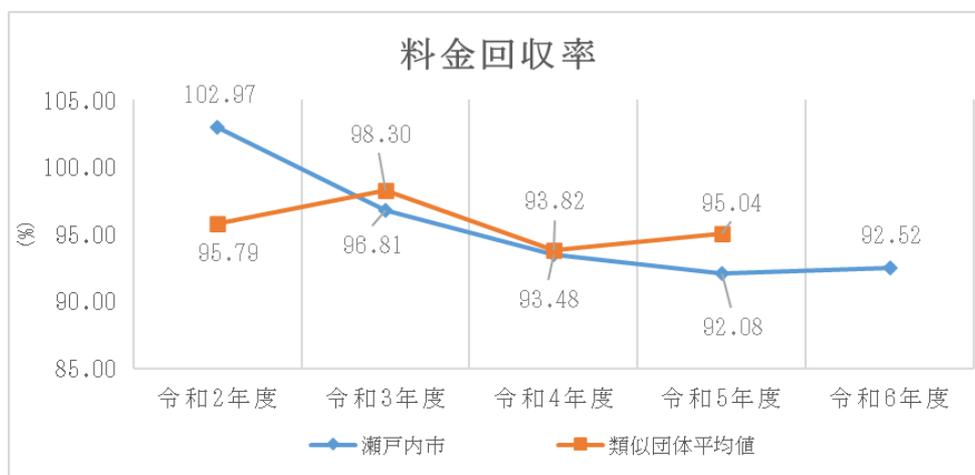
経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したものであり、給水収益等の収益で施設等の維持管理費等に係る費用をどの程度賄えているかを示す指標である。経常収支比率は、類似団体の平均値よりも低く、令和2年度の111.92%を最高値に年々下降傾向にあったが、令和5年度の101.13%に対し令和6年度は102.19%と1.06ポイント上昇している（図4参照）。

図4 経常収支比率の推移



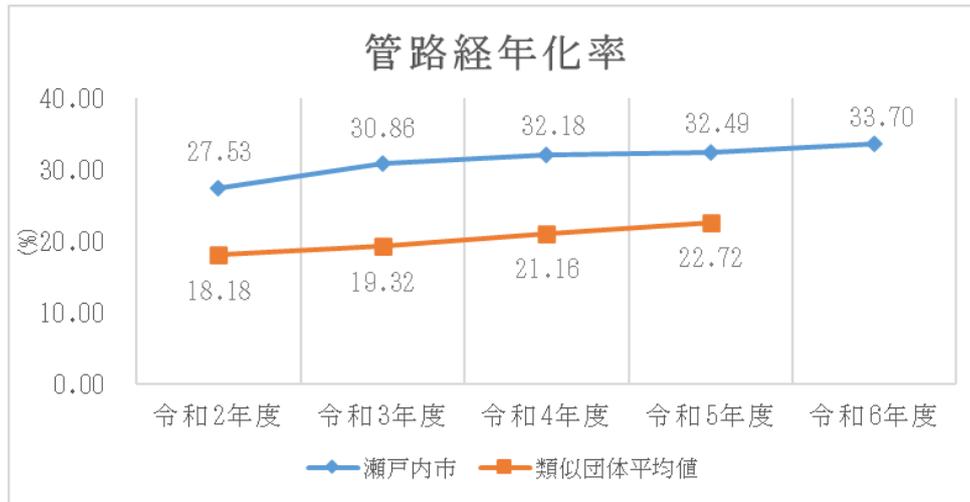
料金回収率は、供給単価を給水原価で除したものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標である。料金回収率は年々減少し、令和3年度以降は類似団体の平均値よりも低くなっているが、令和6年度は92.52%となり、令和5年度の92.08%に対し0.44ポイントとわずかに上昇している（図5参照）。

図5 料金回収率の推移



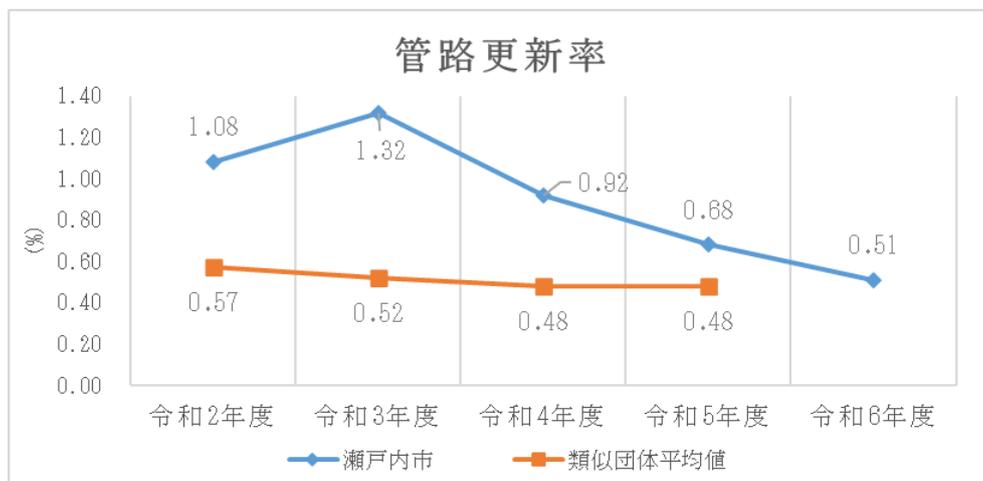
管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を管路延長で除したものであり、管路の老朽度合いを示す指標である。管路経年化率は、類似団体の平均値よりも高く、令和5年度の32.49%に対し令和6年度は33.70%と1.21ポイント上昇している（図6参照）。

図6 管路経年化率の推移



管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。管路更新率は、類似団体の平均値よりも高く、年度により増減があるものの過去5年間の最高値である令和3年度の1.32%に対し令和6年度は0.51%と0.81ポイント低下している（図7参照）。

図7 管路更新率の推移



③瀬戸内市下水道事業会計

下水道事業会計については、経常収支比率及び経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

経常収支比率は、当該年度において、経常収益（料金収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である。

特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値よりも低く、おおむね65%前後で推移していたが、令和3年度の他会計補助金等の繰入金繰入方法の変更に伴い類似団体平均値と同率程度となり、令和6年度は100.54%であった。農業集落排水事業については、おおむね70%台で推移していたが、令和6年度は105.01%、また、漁業集落排水事業については、おおむね90%台で推移していたが、令和6年度は102.66%となっている。いずれも令和6年度については、一般会計からの繰入金によるものが数値改善のほとんどの要因となっており、それに依存している状況が続いていると言わざるを得ない(図8～図10参照)。

図8 経常収支比率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

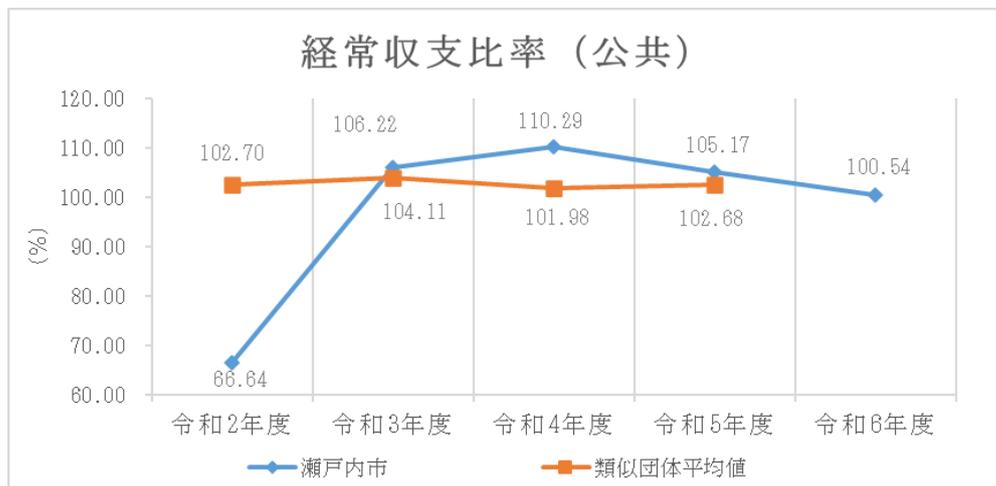


図9 経常収支比率の推移（農業集落排水事業）

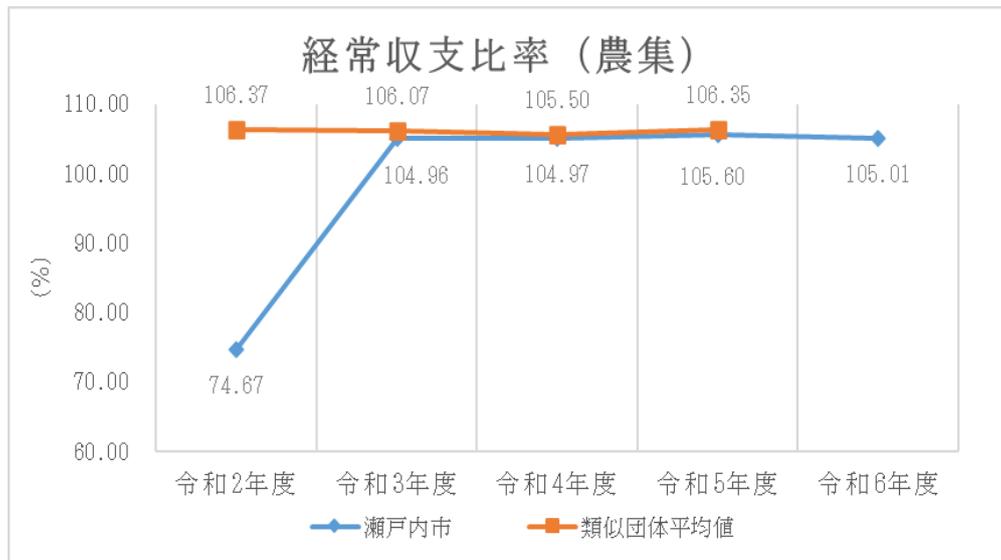
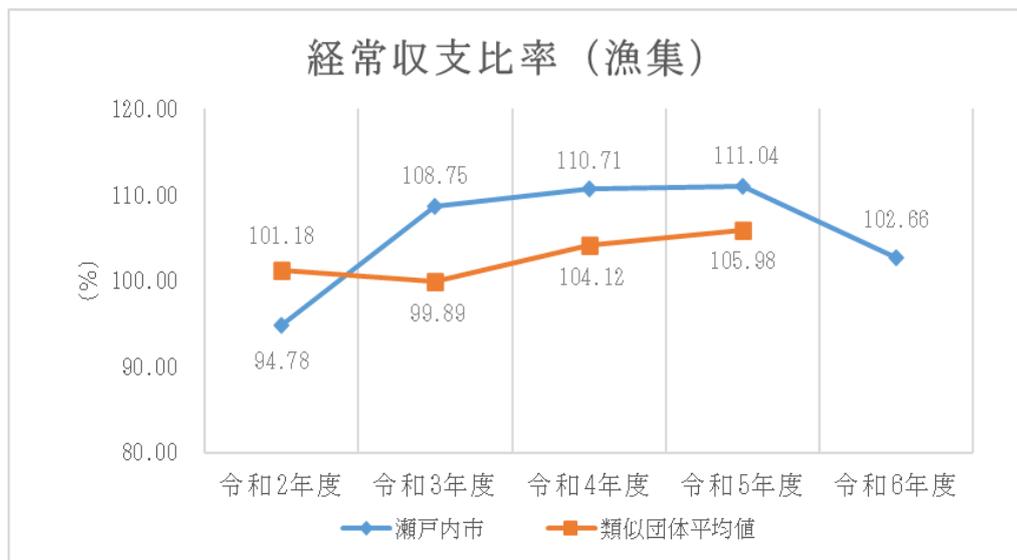


図10 経常収支比率の推移（漁業集落排水事業）



従前の経常収支比率は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに100%を下回っていたが、いずれも令和3年度に100%を上回る率に改善した。これは、経常収益で経常費用を賄えるようになったことを示している。この主要因は、一般会計からの繰入金によるものであるため、一概に経営改善とは言えない状況にある。

経費回収率は、汚水処理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である。

特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値よりも高く、令和6年度は82.59%であった。農業集落排水事業については、20%台、また、漁業集落排水事業については、10%台まで下落しており、類似団体の平均値よりも低い推移となっている（図11～図13参照）。

図11 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

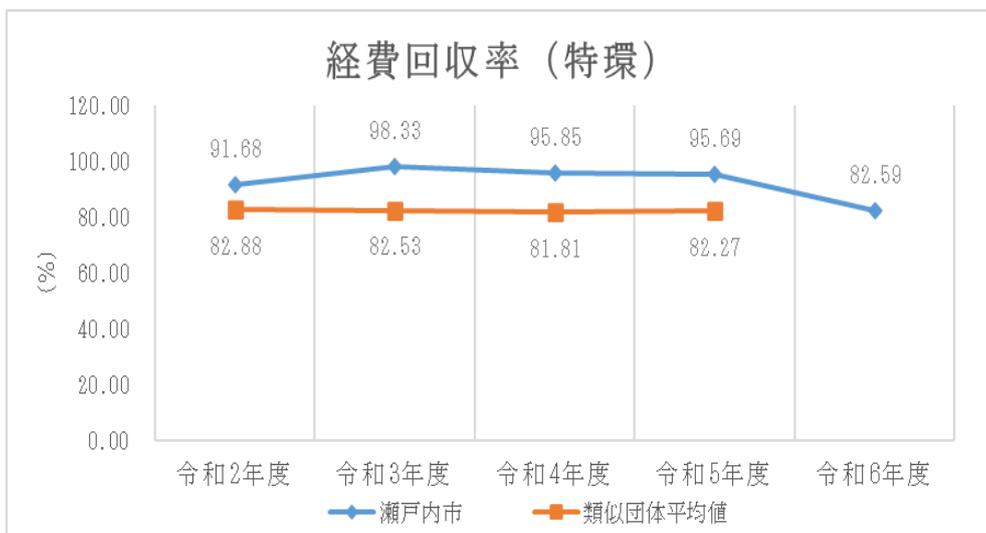


図12 経費回収率の推移（農業集落排水事業）

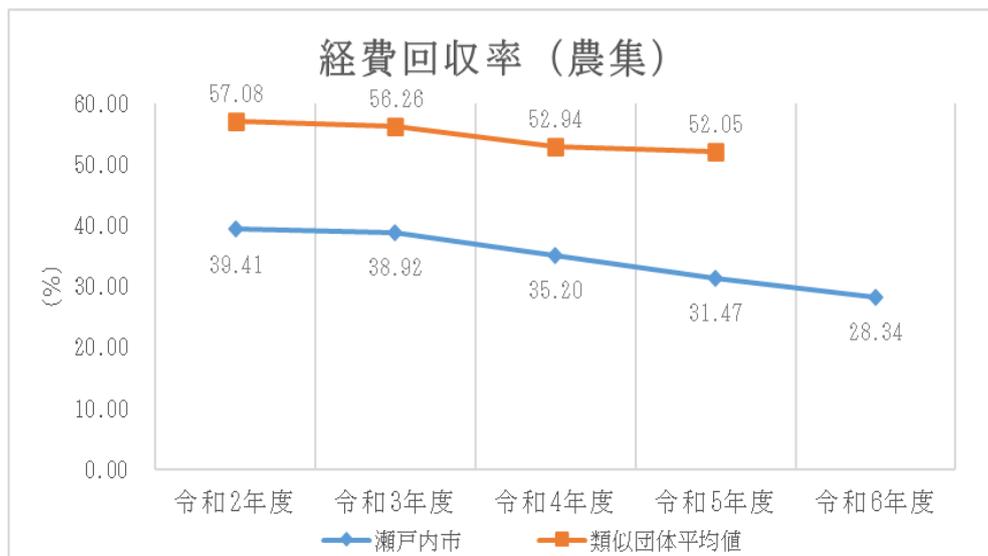
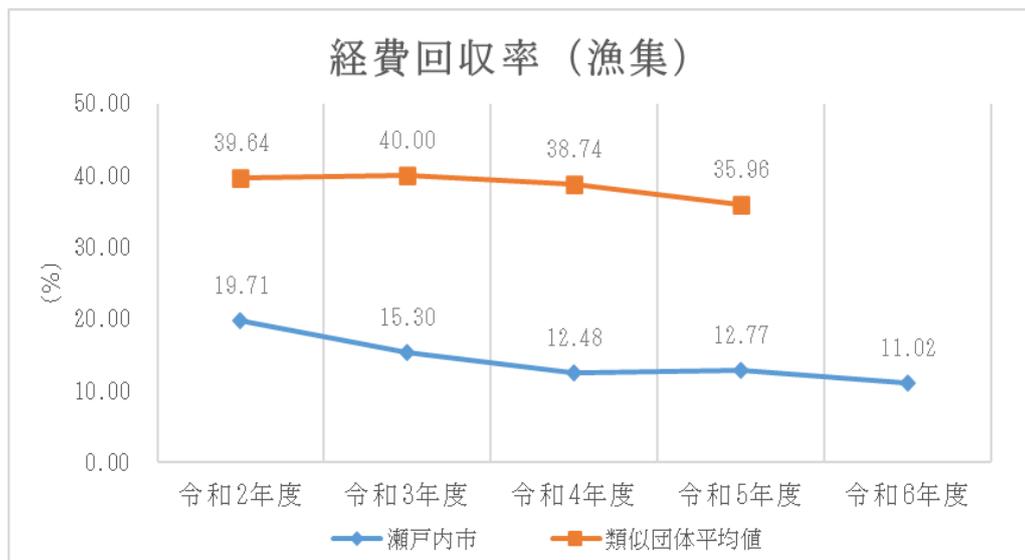


図13 経費回収率の推移（漁業集落排水事業）



経費回収率が、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに100%を下回っていることは、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示している。

3 決算の概要

令和6年度における各事業会計の経営成績は、病院事業会計が2億4061万余円の純損失、水道事業会計が1977万余円の純利益、下水道事業会計が2332万余円の純利益である。

また、公営企業会計全体では、総資産が449億5023万余円で、前年度末と比較すると4億1711万余円減少している。未処理欠損金は、24億5110万余円で、前年度末と比較すると1億9752万余円増加している。

なお、その他財政状態等の概要は表1のとおりとなっている。

表1 公営企業会計決算状況一覧

(単位:千円)

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計	合計	令和5年度	令和4年度	
経営成績	収益	1,814,342	923,174	1,418,754	4,156,271	4,042,491	4,165,501
	営業収益	1,634,100	756,957	266,491	2,657,550	2,585,962	2,697,683
	営業外収益	157,896	166,216	1,152,263	1,476,376	1,443,041	1,465,795
	病児病後児保育収益	1,477	-	-	1,477	2,027	1,666
	訪問看護収益	20,867	-	-	20,867	11,459	356
	費用	2,054,948	903,403	1,395,432	4,353,784	4,068,024	4,022,626
	営業費用	1,961,748	871,810	1,181,386	4,014,945	3,725,059	3,703,359
	減価償却費	163,136	429,923	770,034	1,363,094	1,338,105	1,305,830
	営業外費用	64,105	31,592	214,046	309,744	314,075	314,037
	病児病後児保育費用	1,413	-	-	1,413	1,953	1,607
	訪問看護費用	27,681	-	-	27,681	26,936	3,622
	営業損益	△ 327,647	△ 114,853	△ 914,895	△ 1,357,395	△ 1,139,097	△ 1,005,676
	経常損益	△ 240,606	19,770	23,321	△ 197,513	△ 25,533	142,874
	特別損益	△ 7	-	-	△ 7	△ 294	25,282
純損益	△ 240,613	19,770	23,321	△ 197,520	△ 25,827	168,157	
財政状態	資産	3,914,333	13,530,535	27,505,360	44,950,230	45,367,348	44,933,790
	有形固定資産	2,301,252	12,070,554	27,502,984	41,874,791	41,571,357	41,171,611
	現金・預金	727,158	939,704	559,619	2,226,481	2,322,211	2,337,767
	負債	2,741,936	6,379,771	25,261,172	34,382,880	34,046,412	33,633,513
	企業債	2,015,558	3,201,740	14,008,231	19,225,530	19,172,288	18,942,517
	資本	1,172,397	7,150,764	2,880,229	11,203,391	11,320,936	11,300,276
資本金	2,018,127	6,849,578	4,575,094	13,442,800	13,328,888	13,173,610	
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 846,804	90,563	△ 1,694,864	△ 2,451,104	△ 2,253,583	△ 2,137,756	
前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 606,190	70,793	△ 1,718,186	△ 2,253,583	△ 2,137,756	△ 2,255,913	

(注) 1 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。
2 千円以下の端数は切捨処理しているため、合計額と明細は一致しない。